札幌社保協 FAXニュース

２０１５年 １２月１４日(月)
社保協事務局　発行
TEL823-0867　Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期高齢者110番は12月24日(木)です

所得に比べて「高すぎる国保料」明らかに

滞納世帯の6～7割が差押禁止以下の所得世帯

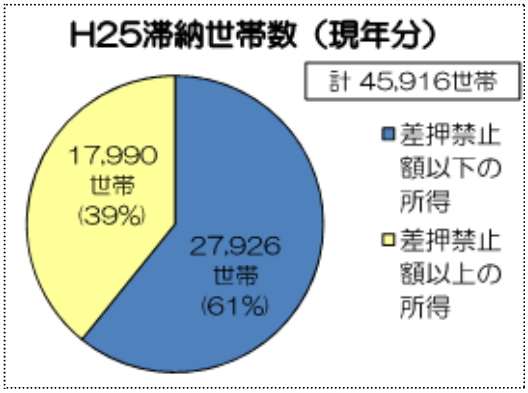

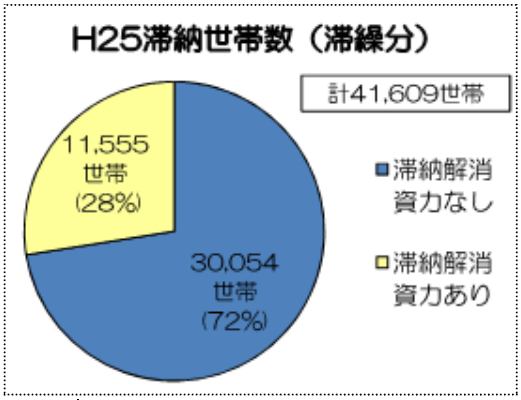

札幌市の国保運営協議会で、９月に出された「札幌市国保特別収納対策本部」の「中期収納対策基本方針」の中で、2013年度の国保料滞納世帯の所得状況を示しています（左グラフ）。上は2013年単年度の滞納世帯の内、61%が差押禁止額以下の所得世帯です。税法では滞納世帯であっても、最低限の生活費（例：生活保護基準）を差押さえてはいけないことになっており、6割以上の世帯が該当です。

下は、滞納の繰り越し分がある世帯の状況ですが、72%の滞納世帯は、滞納を解消できるだけの資力なし、となっています。

高すぎる国保料を改めて証明している

市は平均保険料をずっと据え置いていると言いますが、2012年の国保世帯平均所得は92.5万円で、1992年の199万円に比べて半分以下です。所得の1割を超えるような保険料では「払いたくても払えない」のが実情です。滞納世帯の6割以上が差押禁止以下の所得しかないことは、そもそも所得に対し高すぎることを示しています。

基本方針では禁止以下の所得世帯や滞納解消資力なし世帯には、徴収努力の他、滞納処分の停止を言っていますが、そうでない世帯には100%の徴収をめざすとして、取り立て強化を言っています。

２０１５年１２月１日札幌市国保証発行状況

	短期証交付数		資格証交付数		国保世帯数			短期証交付数		資格証交付数		国保世帯数	
	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数		人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数
中央区	7,140	5,231	2,773	2,499	53,573	38,806	豊平区	4421	3047	1644	1401	47558	32719
北区	5,931	3,710	2,261	1,780	63,993	42,394	清田区	1397	778	439	331	24438	15147
東区	5,176	3,263	2,454	1,999	57,307	38,132	南区	1904	1090	698	533	33783	22024
白石区	4,857	3,278	1,730	1,463	45,897	31,279	西区	2050	1338	1217	1013	45291	30314
厚別区	981	704	736	549	27,930	18,400	手稲区	2021	1222	774	601	31464	20066
							全市	35,878	23,661	14,726	12,169	431,234	289,281

※2014年に比べ、資格証は1310増、短期証は3685減

手稲区に社保協を

社保協結成に向けた第2回学習会

11月に続き、手稲区に社保協を作ろう第２回学習会が、区民センターで開催されました。大橋晃道社保協会長が道内の医療をはじめとした社会保障と平和に触れてあいさつ、沢野道社保協事務局長が社保協とは何かについて話しました。

区内の諸団体から18人が参加して、社保協の必要性が語られ、２０１６年３月末までの結成を確認しました。

参加者からは、災害時の支援を必要とする人への対策についての意見や、地域には制度や支援のセーフティネットにかからない人がたくさんいる問題などが出されました。

保育の改善を求める陳情 保育料負担増に議会からも批判

12/8札幌市議会文教委員会で札幌保育連絡会・札幌保育労組の請願が審査されました。①保育労働者の賃金引き上げのため補助金増額を求める請願は澤田さん（保育士）が、②保育料負担増世帯への札幌市独自の施策を求める請願は鎌田さん（保護者）と髙野さん（保護者・保育士）が、③子ども・子育て支援新制度実施にともなう保育「短時間」区分の廃止を求める請願は、橋本保育連会長が趣旨説明を行いました。請願はすべて継続になりました。（道ほいくれんニュースからの紹介）

保育料負担増への市の対応には、各会派からも批判の声

■他政令市の保育料軽減の状況は（自民党）→現時点で、経過措置実施していない10市、８月までで終了３市、継続６市。■保護者に丁寧な説明をすべき。２子目無料化は（民主党）→３人以上の世帯を対象に、どんな計算で変更するのかを知らせる。変更しない世帯にも知らせ、還付金額も決定次第知らせる。第２子無料化は、2017年度から実施。３歳未満児に配慮し、０～２歳まで対象。■国は保育料軽減を継続も可能としていたが事態を想定できなかったか。２年の理由（公明）→当初２人世帯モデルで設定したが、新制度移行後改めて把握し新たな支援を検討した。■国は在園児に６年間保障。２子目無料化は既に提案され、激変緩和とは別（共産党）→１子･２子目に影響するので２子目無料を2017年度より実施。国は対象外だが、４～８月は新入園児も対応（９月以降なし）。■当初市民の声を無視し、声が大きくなったから実施したのか（改革）→実態を把握し、負担が大きいと判断。■保育士の貧困をそのままにしていいのか。市が積極的対応を（共産党）

札幌市が保育料負担増世帯への軽減策を拡大

国の制度変更に追随し、主に３人以上の子どもがいる世帯の保育料が大幅引き上げになったことに対し、札幌市は保育連や父母が求めていた軽減策を拡大しました。

①今年9/1在籍で１８歳以下の子供が３人以上いる世帯の認可保育所の保育料を、旧制度で算定→当初は今年３月末の在籍児童、②私立・市立幼稚園の在籍児童も対象にする、ものです。

保護者らの運動が市を動かしたものですが、●２年間のみの経過措置である、●来年度以降の入所世帯は対象にならない問題があり、「本来の子育て支援にならない」と、保育連では全国と連携してさらに運動を進めています。

増える困窮世帯～各区でSOS相談会

11/21ＳＯＳしろいしなんでも相談会が菊水ビルで開かれ、15人･26件の相談がありました。生活保護や国保料の相談の他、訪問診療や介護申請の相談などもありました。勤医協や在宅の医療相談員・ケアマネ、弁護士・司法書士など、各団体からのべ３０人の相談員・スタッフが協力し、カレーの炊き出しもありました。

12/6きよたSOSなんでも相談会が清田区真栄で開かれ、18組２６件の相談がありました。飲食店経営の高齢男性は「今は何とか暮らしているが、無年金のため将来が不安」、乳児を抱えた女性は「うつのため医療機関を受診したがお金がかかるので中断している」、90歳の母を介護している女性は「仕事を辞めて介護しているが、つらいのでデーサービスを再開したい」と相談がありました。この世帯はお金がかかるので、国保も未加入でした。それぞれ、勤医協の無料低額診療や生活保護の紹介、介護サービスの紹介、国保加入の手続きなどで支援しました。相談会には弁護士・司法書士をはじめ各団体から２０人以上がスタッフで協力しました。

精神障害者にも地下鉄・市電の運賃割引を！

12月4日、札幌市の障害者交通費助成削減に反対する連絡会は、「精神障害者にも身体・知的障害者と同等に地下鉄・市電の運賃割引を求める陳情」を提出し、市議会経済委員会で、趣旨説明を行いました。

身体(視覚）障害者の代表は、「身体・知的・精神の3障害統一になったのだから、運賃割引を同様に適用してほしい」と主張。精神の当事者は、「厳しい生活の中で交通費の負担は大きく、作業所の工賃よりも通所交通費の方が上回ることがある」実態を述べ、助成の実現を訴えました。陳情は継続審議となりました。